



社会福祉法人 龍鳳

平成 28 年度 事業報告書

2016 年 4 月～2017 年 3 月



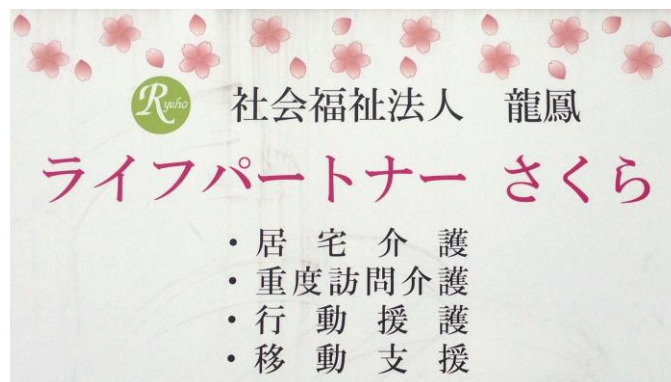
ライフパートナーこぶし

指定障害者支援施設 （生活介護事業、施設入所事業、短期入所事業、特定指定相談事業、就労継続支援〈B型〉事業）



たんぽぽ

障害福祉サービス事業 （就労継続支援〈B型〉事業、生活介護事業）



ライフパートナーさくら

障害福祉サービス事業 （居宅介護事業、移動支援事業） 休業

ごあいさつ

理事長 田中 直久

理事、監事、評議員の皆様におかれましては、日頃よりご支援とご厚情を賜り心より感謝申し上げます。

さて、平成28年度の決算を終えましたので、事業活動の概況をご報告申し上げます。

平成28年度は、社会福祉法人改革に始まり、社会福祉法の改正により、法人の仕組みが大きく変わった年でした。定款には、理事や評議員・監事の権限が明確に示され、その職責も大きくなってきました。

現場では、長時間労働が社会の課題となり、法人も働き方改革に取り組んできた年でした。その成果として、職員から働きやすい環境について意見を聞き、「条件付き正規職員」という制度を新設することができました。職員からは自主的な取組として「働きやすさ 東京 No1」を合言葉に、互いに感謝の言葉を言うことや笑顔を意識して仕事を行うことを目標にしてきました。職員と管理職それぞれが「働きやすい職場環境」を求めて、法人全体の風土を変革してきた一年でした。

また、ここ数年の昇給のうち、最も増幅が大きなベースアップを行い処遇改善にも力を入れてきました。こうした改善もあり、昨年比で離職率を低減させることができたと考えております。

事業所では、「一人ひとりに応じた作業・活動の提供」に向けて、さらに職員の工夫改善がみられました。ライフパートナーこぶしでは、個に応じた活動をプログラム化して、職員もご利用者も活動の目的や見通しが持てるようにしました。たんぼぼのB型では、「風船」の受注を定量化して、利用者の作業速度が上がり収入が安定してきました。また、生活介護では栽培活動や機能訓練的な活動を取り入れるなど、活動に改善が見られました。清瀬事業所では、自治会館や市役所、コミュニティセンターなどでサンドイッチの外部販売を開始するなど、地域の人々と関係を築きながらできる活動を推進していきました。

財務状況は、法人全体として概ね良好と言えます。これは、「たんぼぼ」の職員数減による人件費の減少で、黒字となったことがあげられます。また、昨年まで赤字だった「ライフパートナーさくら」の休業により、人件費支出が削減できたことも大きな要因です。また、「清瀬事業所」では利用者の増員があり、収入増となるなど好要因が多くなったためです。しかし、清瀬事業所単体としては、まだ赤字となっています。

「たんぼぼ」では第三者評価を、「法人本部」と「ライフパートナーこぶし」として東京都の監査を受けました。概ね良好との結果で、文書指摘事項はありませんでした。

大きな支出としては、清瀬事業所隣地の購入がある。B型事業所のサービス拡充を目的に約4,200万円で取得しました。

地域貢献事業として、施設ごとに自治会との連携を進め、防災協定や地域交流活動への参加などを進めて参りました。

今後も、安定したサービスが提供できるように職員の資質の向上、高齢化への対応、地域移行など更に障害サービスに努めてまいります。理事、監事、評議員の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1、本部機能の充実

<研修体系の充実>

平成 28 年度は、より支援の実態に即した研修を実施した。こぶしでは、日常支援や行動障害者への支援を外部講師により検証、指導を受ける形を中心に行った。たんぽぽでは、利用者のケース検討を中心に行った。それに加え、中長期的に安定した運営が可能となるよう中堅層の資質向上、次期管理職育成を目的に新規所内研修を実施した。また、法人内全体での研修を初めて実施することが出来、職員全体の関係向上に寄与した。

<処遇改善と働きやすさへの取り組み>

① 大幅なベースアップを実施

給与水準を公務員に近づけるため、これまでの給料表を全面改訂し、職級を 3 段階から 5 段階に細分化したり、大卒初任給を大幅に増額したり、住居手当の資格要件を若者やひとり親世帯に傾けた支給にした。(平成 28 年 4 月)また、年度末には「年度末特別賞与と勤勉手当」を支給した。これにより、年間の賞与支給月数は、夏 1.5、冬 1.5、期末 0.2 か月の計 3.2 か月となった。

② 働き方改革と条件付正規職員の導入

長時間労働やライフワークバランスについて、職員へのアンケートを実施したうえ、経営支援事業の補助金を活用し「条件付正規職員」にかかる就業規則、同運用細則、人事考課制度、同運用細則、給与規程、同運用細則等を改正し、子育てや介護、病気療養などに勤務時間の短縮や勤務時間帯の限定、勤務地の限定を行っても正規職員の身分を保証し、その条件が無くなったときは元に戻ることができる制度を導入する規程準備をおこなった。

<社会福祉法の改正への対応>

統括施設長を中心に、都や東社協が主催する研修会に参加し、定款および定款細則の改訂し、さらに評議員解任委員会の委員による次期評議員の任命事務を進めてきた。

<虐待防止への取り組み>

各事業所の人権プロジェクトメンバーを中心に職員の支援振り返りチェックシートを基にして、支援の振り返りを行った。また、その結果を受け、全体会議等で虐待に関する学習の時間を設けた。こぶしの人権プロジェクト課課長が東京都主催の虐待防止・権利擁護研修に参加した。

<職員職場意識調査>

永く働き続けられる環境を築くために 12 月に全職員に対して職場改善アンケートを実施。そ

の中で若手女子職員から結婚や出産後も働き続けられる環境を望む意見が多く、条件付き正規職員の新設に繋がった。

2、 人事配置

<入職者 と 離職者>

※3月31日付退職者を含む。

	こぶし	たんぽぽ	さくら	本部	合計
入職者	6名	2名	0名	0名	8名
退職者	7名	3名	1名	2名	13名
増減	-1名	-1名	-1名	-2名	-5名

3、 ライフパートナーこぶし

① 職員状況

退職者の退職理由は、家庭の事情や病気療養などで、退職者の主は、中年世代以降の非正規職員がであった。新卒採用が好調であったため、28年度中途採用のほとんどは事務や看護師などであった。

☆年度末職員数 39名

施設長・1 副施設長・1 サービス管理責任者・1 相談支援専門員・1

支援員・27（男性8 女性19）

栄養士・1 看護師・2 事務・4 営繕・整備・1

② 利用者状況

○ 入退所状況

	入所者	退所者
4月	○清瀬事業所 女性2名	
6月	○清瀬事業所 男性1名	
3月		○入所 男性2名（1名-死亡・1名-長期入院） ○清瀬 男女各1名 （男性-地方の短期入所利用のため・女性-長期入院）
合計	男性1名・女性2名・計3名	男性3名・女性1名・計4名

※

☆年度末利用者数

	入所	生活介護	就労B型
定員	30名	35名	10名
利用者数	28名	38名	8名

※3月31日退所者含む

○ 健康状況

12月上旬、男性利用者（40代）が異食による腸閉塞のため入院。外科手術を行い腸閉塞はほぼ完治する。しかし入所中には見られなかった発作があり、気管切開し、こぶしでの生活は困難と判断し3月末で退所となる。

2月下旬、男性利用者（50代）が誤嚥性肺炎のため入院。肺炎については、改善傾向がみられたが、3月に入り低血糖状態となりご家族も積極的治療を望まず、3月下旬に逝去され退所となった。

入所利用者の最高齢は70歳を越え、平均年齢も女性は52歳となり高齢化による機能低下が喫緊の課題である。

○ 利用稼働率

事業名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
施設入所	96.4%	95.8%	94.4%	95.2%
生活介護	94.6%	96.7%	95.6%	96.7%
就労B型			73.4%	78.4%
短期入所	56.4%	73.7%	60.1%	58.9%

③ 平成28年度努力・成果指標に対する評価

(ア) サービスの質の向上

- ・ 学習・調理・コミュニケーションなど個別支援計画に基づきグループごとの活動を実施。利用者・職員共に成長に繋がる活動となった。
- ・ 清瀬事業所は、新規利用者3名増があり、自立支援給付費収入は前年比151%であった
- ・ 氷川台自治会館、清瀬市役所、社協等での焼き菓子、サンドウィッチなど販売会を行うことにより地域との連携関係を密にした

(イ) サービス提供職員の資質向上

- ・ 職員の座談会や職場改善アンケートの結果を検証するなど、特に女性職員が中心となり職場環境改善に努め、離職率改善が図れた。
- ・ 支援の実践をPDCA評価する研修をした結果、職員一人ひとりの意識や技術向上し、さらに利用者の変容に繋がった。

(ウ) サービス提供環境の改善

- ・ 業務効率化を目指し、1年を通してマニュアルの見直しを行った

4、たんぽぽ

① 職員状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

入退職職員		異動職員	
入職	退職	転入	転出
女性 1 名	女性 2 名		
男性 1 名	男性 1 名		
合計 2 名	3 名	0 名	0 名
たんぽぽ 職員合計 12 名			

平成 28 年度末までの職員増減は上記合計の通りで、最終的に 1 名減となった。退職者は非常勤支援員・看護師・運転手で、3 名とも本人の治療、家族介護などの家庭事情による退職。その補充の形で看護師・運転手の 2 名が入職した。

少ない体制の中、職員は新たな配置を組むなどアイディアとチームワークで乗り切った。また、29 年度に向けた新たな支援方法や環境作りに取り組むなど、組織として成長できた。

② 利用者状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	入所者	退所者	内容
4 月	男性 2 名 女性 1 名（生介）		新卒
4 月		男性 1 名（就 B）	在宅、就労活動
6 月		男性 1 名（就 B）	在宅
12 月		男性 1 名（就 B）	他就 B 通所、GH 入所
合計	男性 2 名 女性 1 名	男性 3 名	
たんぽぽ 利用者合計 29 名（就 B 22 名、生介 7 名）			

入所者は、年度当初に特別支援学校卒業の 3 名が生活介護で入所した。

退所者については、1 名は就労活動のため在宅に、1 名は気持ちの問題や家族関係から通所できなくなり在宅、もう 1 名は入居中のグループホームから契約終了を告げられたため、他市の作業所運営しているグループホームに移行した。

区分認定や成年後見人制度など、将来を見据えた支援サービスをしていく必要がある。

③ 利用稼働率

事業名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
就労継続支援 B 型	68.8%	63.7%	62.6%	58.3%
生活介護	41.2%	36.2%	31.5%	91.7% ※

就労 B については昨年同様、登録はあるが通所日数が少ない利用者が多く、高齢化も数値に影響が出ている。

生活介護については、4 月からの増員により定員超の 7 名が通所、かつ通所率が高い。学校卒業後の若い利用者が毎日通えていることが利用稼働率の高い最大要因。

④ 平成 28 年度努力・成果指標に対する評価

【利用者サービスの向上】

- 将来を見据えた個別支援計画策定と実施
 - 心理検査等を基に利用者お一人おひとりの将来像を見据えながら支援計画を作成。新導入システムを活用し、進捗状況の記録などがスムーズに行なえた。
 - 日中の運動プログラムを実践。ただし、学習プログラムは次年度に持ち越し。

【作業内容の向上】

- 単純選択からの適正選択への転換
- 受注受託作業の拡充と自主生産項目の見直し
 - お一人おひとりの作業能力や将来性を踏まえて作業分担していただいた。
 - 新規作業の受注を取得。現在継続して活動中。ピースなど一部自主品の縮小。
 - 就 B 平均工賃を 5,000 円以上目標のところ、7,000 円を達成。

【職員の資質向上】

- 専門研修や外部見学による支援・意識の向上（初任・中堅 人材育成）
- 笑顔・感謝・仲間で取り組む職場づくり（楽しく働きやすい環境）
 - OJT 体制整備・マニュアル化は一部できたものの、残りを次年度に掛けて継続。
 - 職能に応じた外部研修の実施。
 - 楽しく働きやすい職場作りを職員全員で心掛け実践。

【就労支援と社会貢献】

- 就労情報の収集とトライアル
- 地元町会や他施設との協力・地域参加
 - 就労支援に関する情報収集・見学は対象者が出ないため未実施。
 - 就労トライアルも未実施。
 - 地域社会の貢献については町会や近隣公立学校へのヒアリングを進めた。

5、 ライフパートナーさくら

平成 28 年 7 月より休業により、それ以降の収入は無し。人件費も支出されていない。

評議員会・理事会開催報告

平成28年度 理事・評議員会議案一覧							
開催日	書面出席者	出席評議員	出席理事	議案			結果
5月29日	1名	18名	9名	第 1 号議案	平成27年度事業報告	承認	
				第 2 号議案	平成27年度決算報告	承認	
				第 3 号議案	平成28年度第1回補正予算	承認	
				第 4 号議案	支援記録システム・請求システム リース期間満了に伴う更新について	承認	
9月4日	1名	19名	9名	第 1 号議案	定款一部変更<所轄庁の変更>について	承認	
				第 2 号議案	定款一部変更について	承認	
				第 3 号議案	ライフパートナーこぶし借入金一括返済について	承認	
				第 4 号議案	平成28年度補正予算について	承認	
				第 5 号議案	清瀬事業所隣地買収の件について	承認	
11月20日	3名	0名	6名	第 1 号議案	清瀬事業所隣地買収の件	承認	
				第 2 号議案	平成28年度補正予算について	承認	
12月11日	0名	19名	9名	第 1 号議案	定款一部変更について	承認	
				第 2 号議案	経理規程の改定について	承認	
				第 3 号議案	ライフパートナーこぶし運営規程の改定について	承認	
				第 4 号議案	たんぼぼ工賃規程の改定について	承認	
				第 5 号議案	たんぼぼ運営規程の改定について	承認	
				第 6 号議案	ライフパートナーこぶし給食業者選定について	承認	
				第 7 号議案	新法：評議員選任・解任委員会規程の策定について	承認	
				第 8 号議案	第三者委員および外部委員の報酬等に関する基準の策定について	承認	
2月3日	0名	0名	10名	第 1 号議案	次期評議員候補者の推薦について	承認	
				第 2 号議案	定款変更について	承認	
3月12日	0名	18名	9名	第 1 号議案	平成28年度補正予算について	承認	
				第 2 号議案	にいがた拠点区分の資金収支がマイナスに伴い、苅部理事より借り入れを行うことについて	承認	
				第 3 号議案	平成29年度経営計画について	承認	
				第 4 号議案	平成29年度予算について	承認	
				第 5 号議案	正規職員就業規則の改訂について	承認	
				第 6 号議案	有期職員就業規則の改訂について	承認	
				第 7 号議案	正規職員給与規程の改訂について	承認	
				第 8 号議案	正規職員給与規程運用細則の改訂について	承認	
				第 9 号議案	職員採用の基準の改定について	承認	
				第 10 号議案	人事考課規程運用細則の改訂について	承認	
				第 11 号議案	定款細則の改訂について	承認	
				第 12 号議案	たんぼぼ給食業者の選定について	承認	
				第 13 号議案	こぶし防犯カメラ設置に関する業者選定について	延期	
				第 14 号議案	定款の変更	承認	

財務の概要

1 福祉サービス活動の収支

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収入	293 百万円	321 百万円	329 百万円	332 百万円	341 百万円	342 百万円
支出	215 百万円	232 百万円	250 百万円	241 百万円	267 百万円	285 百万円
収支差額	78 百万円	89 百万円	79 百万円	91 百万円	74 百万円	57 百万円

※ 収入：自立支援費、補助金

※ 支出：人件費、事務費、事業費

寄付金収入 144 万円

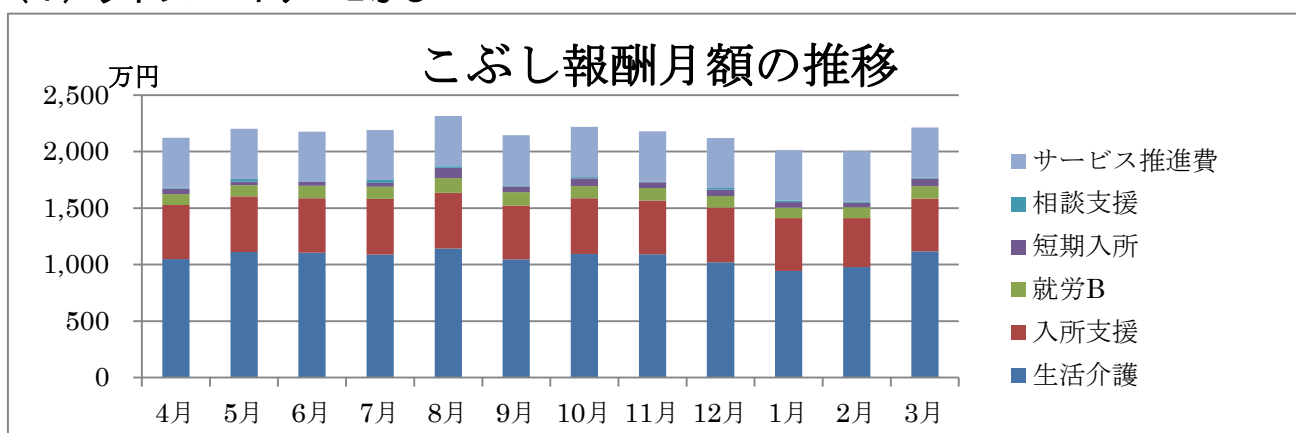
2 現金預金残高

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全体額	171百万円	218百万円	291百万円	299百万円	361百万円	376百万円
本部	27百万円	31百万円	87百万円	73百万円	109百万円	92百万円
こぶし	123百万円	156百万円	172百万円	191百万円	219百万円	249百万円
たんぼぼ	21百万円	30百万円	32百万円	35百万円	32百万円	35百万円
さくら				41万円	52万円	1万円

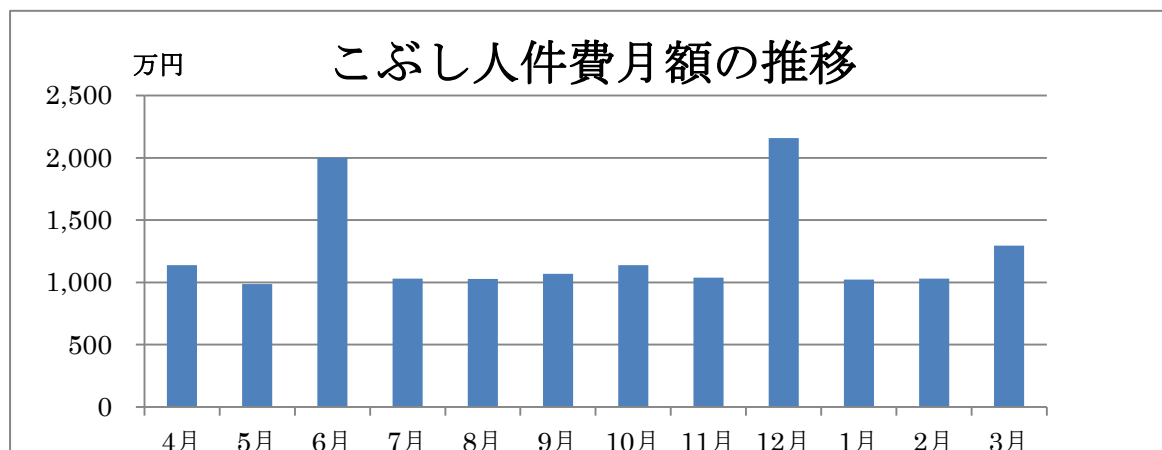
※日常の運営費、小口現金以外は、可能な限り定期預金に貯入している。

3 各施設の報酬額と人件費の推移

(1) ライフパートナーこぶし



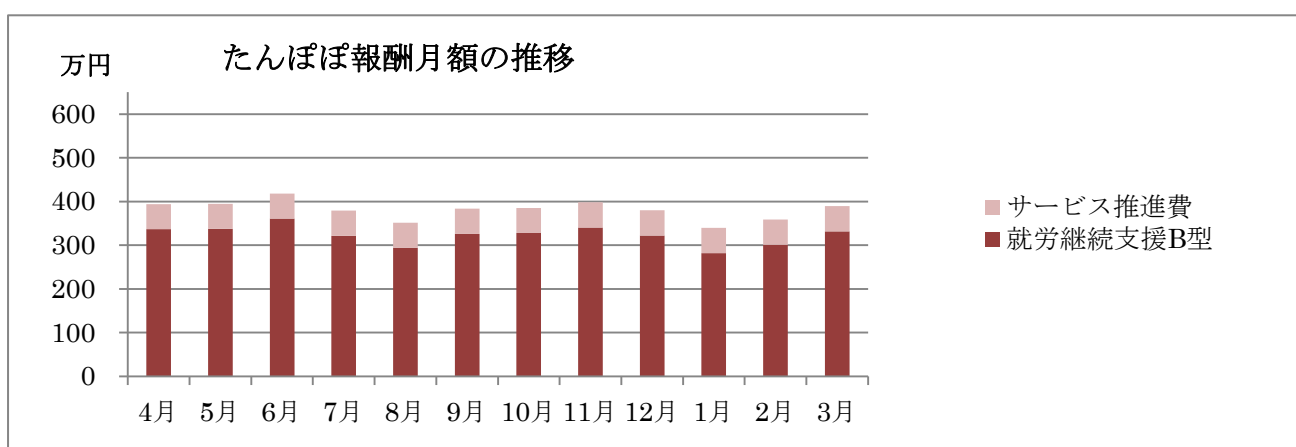
基本の収入となる「報酬とサービス推進費の合計額」の推移



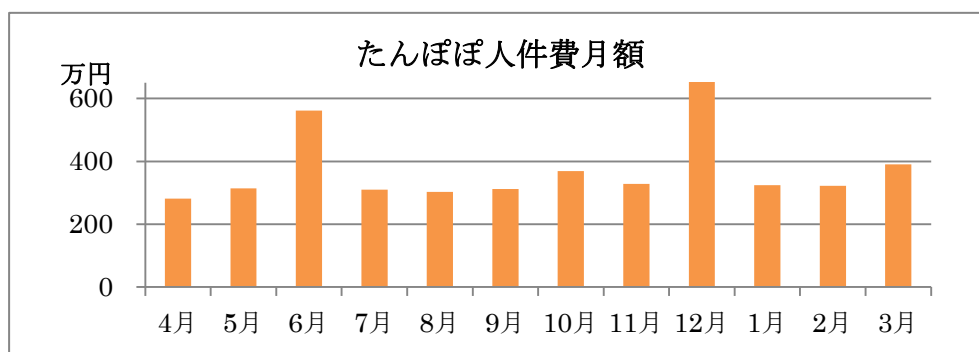
6月と12月は、賞与1.5か月と勤勉手当の支出があり突出している。3月は、特別手当0.3か月と勤勉手当を支出した。4月と10月が他の月より多いのは、通勤手当を6か月分一時に支払っているからである。今年度は、毎月1千万円余と人件費に大きな変動はなかった。

こぶし 主な収入に対する人件費比率	
年間の主な収入	約2億5百万円
年間の人件費支出	約1億4千9百万円
人件費比率	57%

(2) たんぽぽ



前年度より利用者が減少してきており、400万円を下回る月が多い。それでも昨年度後半より改善し300万円以上は堅持してきた。



たんぽぽ 主な収入に対する人件費比率	
年間の主な収入	約5千8百万円
年間の人件費支出	約4千5百万円
人件費比率	78%

(3) さくら

さくら 主な収入に対する人件費比率	
年間の主な収入	約 242 万円
年間の人件費支出	約 334 万円
人件費比率	138%

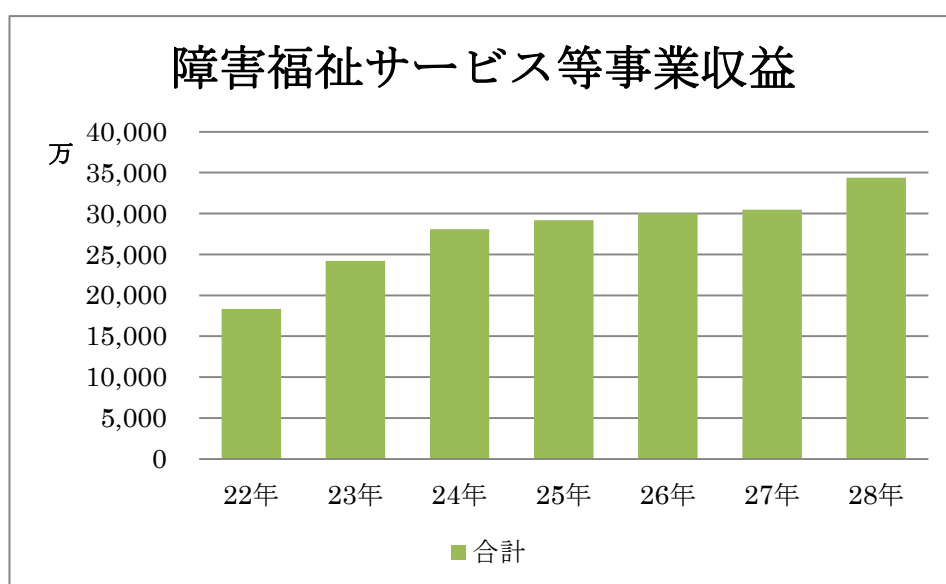
収入は昨年の62万円より大幅に増加。人件費比率も改善。



(4) 法人全体の主な収入と人件費 事業活動収支差額の推移

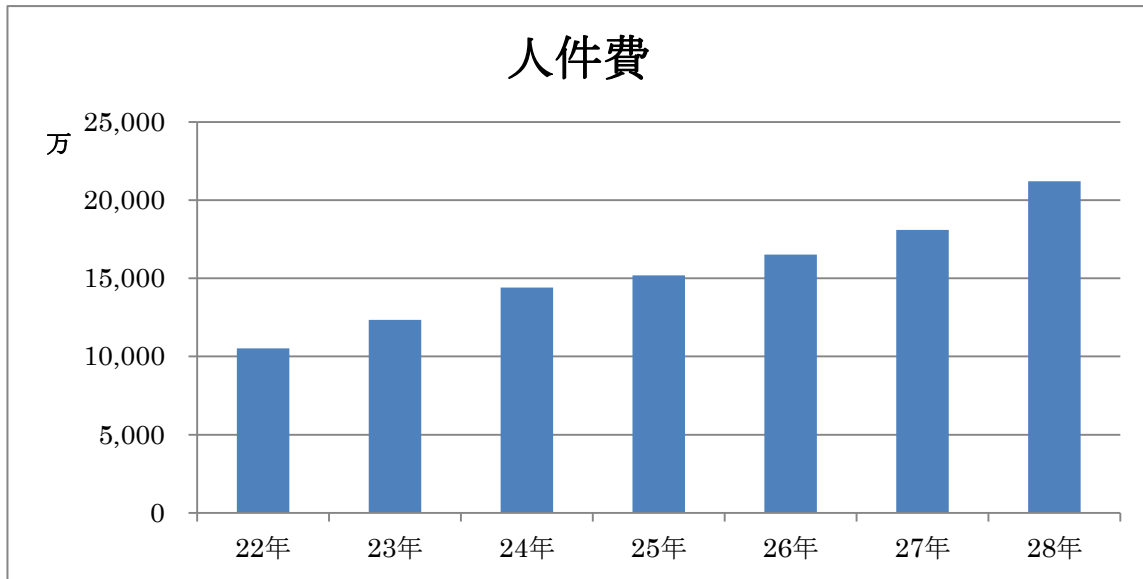
障害福祉サービス等事業収益（収益事業を含む）

報酬	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
合計	183	242	281	294	300	308	344



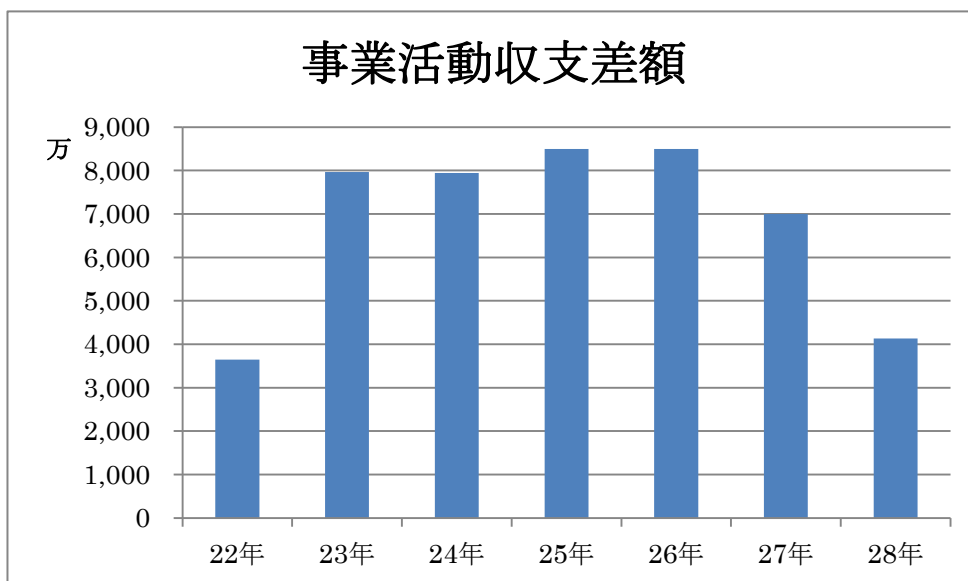
人件費 (百万円)

	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
年額	105	123	144	151	165	181	212
比率	57.38%	50.90%	51.24%	52.05%	55.02%	58.71%	61.62%



事業活動収支差額 (百万円)

	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
年額	36	79	79	80	85	74	41



人件費以外の主な支出

清瀬事業所隣地買収	42,000,000円
記録システム導入契約 リース5年 総額	15,552,000円

本部の事業活動 と 社会福法改正への対応

平成 28 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者研修 ・昇給（ほぼ全職員）
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課 当初申告面接実施 ・監事監査 ・各調査回答 数件 ・理事会評議員会開催準備 ・第 1 回 理事会・評議員会の開催(29 日)
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者向け法人説明会（8 日・15 日） ・社会福祉法人協議会総会（10 日） ・マイナビ就職説明会（26 日） 現況調査等、各種調査への回答作業
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員登用選考（3 日） ・昇任選考（3 日） ・新卒者向け法人説明会（7 日） ・清瀬市社会貢献事業協議会（14 日） ・記録システム導入打合せ（数回） ・新卒採用選考（26 日）
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回 理事会・評議員会の開催 ・新定款案の策定を開始する ・社会福祉法人制度改革留意事項説明会（9 日） ・記録システム導入打合せ（数回） ・（清瀬市）十小地域づくりの会(24 日) ・防災情報交換サロン（東久留米市）(27 日)
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・記録システム（ブルーオーシャン）の導入 ・経営支援事業補助金申込 ・こぶし地下ピット活用打合せ（消防署および東久留米市役所） ・法人全体研修会（22 日） ・労務管理研修会（28 日）
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理研修会（7 日）・ ・清瀬市社会貢献事業協議会（7 日） ・清瀬事業所隣地買収の打ち合わせ（4 日） ・人事考課 中間申告面接実施 上半期業績評価
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・清瀬市社会貢献事業協議会（14 日） ・正規職員登用選考（19 日） ・昇任選考（19 日） ・第 3 回 理事会・評議員会開催（20 日）

	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都実地検査（本部、こぶし、たんぼぼ）（15日、16日） ・清瀬事業所隣地買収にかかる租税特別措置法の説明聞き取り（21日、30日） ・練馬区社会貢献事業協議会（29日）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区施設説明会（6日） ・清瀬事業所隣地買収にかかる租税特別措置法適用申請（7日） ・社会法人協議会（9日） ・新卒採用選考（11日） ・第4回 理事会の開催（11日） ・清瀬市社会貢献事業協議会（12日） ・経営支援事業 指導（14日） ・（清瀬市）十小地域づくりの会（15日） ・法人制度改革説明会 都福祉保健局主催（16日）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援事業 指導（12日） ・（清瀬市）十小地域づくりの会（24日） ・清瀬事業所隣地購入決済（30日）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援事業 指導（1日） ・評議員選任・解任委員会の開催、次期評議員の選任（3日） ・はたらくサポートとうきょう 就労支援担当者会（13日） ・清瀬市社会貢献事業協議会（15日） ・経営支援事業 指導（15日） ・人事考課 最終申告面接実施 下半期業績評価 ・（清瀬市）十小地域づくりの会（24日） ・理事会評議員会開催準備 ・給与規程運用細則策定作業 ・正規職員就業規則の改訂作業 ・契約職員就業規則の改訂作業 ・人事考課規程運用細則の改訂作業
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回 評議員会の開催（12日） ・第5回 理事会の開催（12日） ・東久留米市社会福祉法人情報交換会（23日） ・板橋東新町グループホーム見学（30日）